

## 第 73 号議案

### 市道路線の廃止について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定に基づき、次のように市道の路線を廃止することについて、議会の議決を求める。

路線名	起 点	終 点	重要な経過地	路線番号
1 級市道 嶋先三本松線	豊後大野市朝地町 朝地 788 番 2 地先	豊後大野市朝地町 上尾塚 3754 番地先	国道 57 号線分岐 上尾塚 3754 番地先迄	(朝地) 016
2 級市道 代ノ原・鼓田線	豊後大野市大野町 屋原 1536 番 1 地先	豊後大野市大野町 中原 896 番 4 地先	国道 57 号線分岐 県道三重野津原線分岐迄	(大野) 036
その他市道 小川野線	豊後大野市朝地町 梨小 1758 番 2 地先	豊後大野市朝地町 梨小 1771 番地先	林道小川野線分岐 林道小川野線分岐迄	(朝地) 047
その他市道 小川野東線	豊後大野市朝地町 梨小 2023 番地先	豊後大野市朝地町 梨小 2019 番地先	林道小川野線分岐 梨小 2019 番地先迄	(朝地) 164

平成 28 年 6 月 10 日 提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

#### 提案理由

市道の路線として廃止することが適当と認めるので提出する。